

- ▶ インドネシア中銀は、景気下支えのため利下げの実施に加え、貸出規制の緩和も決定。
- ▶ インドネシア経済が緩やかに減速する中、今後も追加利下げの可能性は高い見込み。
- ▶ 今後のルピア相場は、米金融政策や米中貿易摩擦をにらみ当面もみ合いでの推移を想定。

## 中銀は景気支援のため利下げに加え、貸出規制の緩和も決定

インドネシア中央銀行（以下、中銀）は、9月19日、政策金利（BI7日物リバースレポ金利）を0.25%引き下げ5.25%としました（図表1）。利下げは3カ月連続です。加えて、今回中銀は、景気刺激のため不動産や自動車向けローンの規制緩和も決定しました。

今回の利下げ等の措置は、物価やインドネシア・ルピア（対ドル、以下ルピア）が落ち着きを示している中で、景気下支え策をさらに強化するものと言えます。

中銀は声明で、「今回の政策は、低インフレと国内資産の対外的な魅力を保つと同時に、世界的な経済の減速に対し国内経済の成長の勢いを刺激するための措置」だとしています。

インドネシア経済が緩やかに減速する中、中銀は今後も緩和的な政策を維持するとしており、米国の金融緩和の動向をにらみながらも、追加利下げを行う可能性は高いと思われます。

## 今後のルピア相場

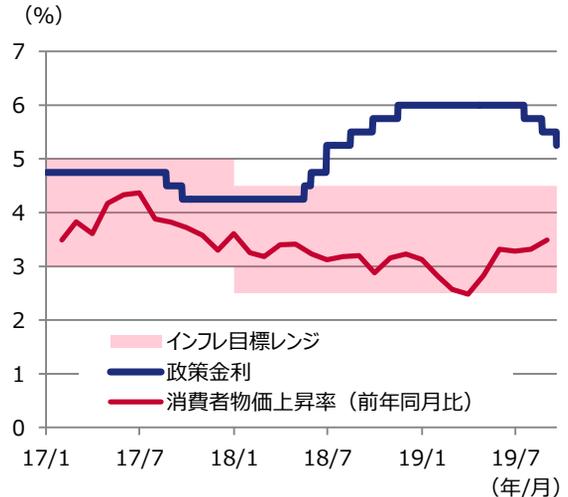
ルピア相場は、8月の利下げ以降、横ばい圏で推移しました。その後9月上旬には、米中通商協議の進展期待から、人民元の上昇につれてルピアも上昇しましたが、中旬に中東情勢緊迫化によりリスク回避傾向が強まると上昇幅を縮める動きとなりました（図表2）。

今回の決定に対する19日の市場の反応ですが、0.25%の利下げとの市場予想が多かったこともあり、反応は限定的でした。

今後のルピア相場ですが、中銀の景気下支え策に加え、ジョコ政権によるインフラ投資などにより5%程度の経済成長が期待できることは、ルピアの下支え要因と考えられます。一方で、米中貿易摩擦の激化などを受けた世界経済の動向には引き続き留意が必要だと思われます。こうした中、ルピアは米国の金融政策や米中貿易摩擦の動向をにらみ、当面もみ合いでの推移を想定しています。

（調査グループ 仲嶺智郎 10時執筆）

図表1 政策金利と消費者物価上昇率の推移



期間：2017年1月1日～2019年9月19日（政策金利、日次）

2017年1月～2019年8月（消費者物価、月次）

出所：ブルームバーグ、インドネシア中央銀行のデータを基にアセットマネジメントOneが作成

（注）政策金利はBI7日物リバースレポ金利

図表2 インドネシアルピアの推移



期間：2018年9月3日～2019年9月19日（日次）

出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

# 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

## 【投資信託に係るリスクと費用】

### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

#### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%\*（税込）

\*消費税率が10%になった場合は、3.85%となります。

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

#### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.052%\*（税込）

\*消費税率が10%になった場合は、年率2.09%となります。

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

#### ■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

## 【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。